

## 令和7年度 地域包括支援センター事業計画(案)

事業名		内容	
介護予防・日常生活支援総合事業	支援サービス事業 訪問型サービス(第1号訪問事業)	* 従来の予防訪問介護(ホームヘルプ) * 訪問型サービスC 随時	
	通所型サービス(第1号通所事業)	* 従来の予防通所介護(デイサービス) * 通所型サービスC(えがお楽々体操教室)運動指導士・理学療法士による短期集中支援 全24回予定	
	生活支援サービス	* 家庭奉仕員による独居、後期高齢世帯を中心とした安否確認・見守りサービス	
	介護予防ケアマネジメント	* 要支援、総合事業対象者の方のケアプランの作成	
	予一般介護事業 介護予防把握事業	* 訪問時等の基本チェックリストの実施	
包括的支援事業	介護予防普及啓発事業	* 脳の健康教室 小平・鬼鹿会場にて各16回 * げんきアップ体操教室 小平・鬼鹿会場にて全30回 * 老人クラブ・サロン等での健康相談、講話	
	地域介護予防活動支援事業	* サロン等のボランティア活動支援	
	地域リハビリテーション活動支援事業	<令和7年より> * 介護予防の取組を強化するため、家庭訪問、老人クラブなどの通いの場や、介護事業所への訪問、会議に参加などで、作業療法士が助言等を実施。	
	総合相談支援業務	* 各種相談の受付・対応 * 必要時の関係各機関への結び付け	
	権利擁護業務	* 高齢者虐待の早期発見・防止、相談 * 成年後見制度の活用等の普及啓発 * 消費者被害防止のための情報提供、経済課・消費者相談センターとの連携	
包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント	* 居宅の介護支援専門員への支援、サービス担当者会議への参加 * 医療機関・介護サービス事業所との連携・連絡 * 関係機関との連携 消防・警察・協定企業・民生委員、ボランティア団体	
	在宅医療・介護連携推進事業	* 地域の医療・介護の連携推進:入退院時連携シート } 振興局、留萌管内市町村で共同実施 * 管内医療介護福祉事業所一覧作成 * 関係市町村の連携 * 課題検討 * 医療・介護関係者の研修 * 地域住民への普及啓発	
	生活支援体制整備事業	①生活支援コーディネーターと協議体メンバーによるサロン等の充実、住民への普及啓発活動 ②協議体メンバーの知識や意欲向上のための勉強会(研修等に参加)、協議体メンバーの充足	
	認知症総合支援事業	認知症初期集中支援事業	①認知症初期集中支援チーム * 医師、包括等専門職等による認知症初期集中支援チーム員会議、支援の方針等を検討:月1回、原則第4木曜日実施 * 対象者への訪問、支援、評価 * 住民への普及啓発 ②認知症初期集中支援チーム検討委員会:包括運営協議会と一体的に実施
		認知症地域支援・ケア向上事業	* 認知症地域支援推進員の配置:健康づくり係保健師(チーム員会議参加・情報共有) 地域の実態に応じた認知症施策の推進
地域ケア会議推進事業	* 多職種で個別ケース検討、支援、ネットワークづくり、地域課題把握:地域ケア個別検討会議(月1回)、民生委員打合せ(臼谷地区・3か月に1回)定期、随時 * 地域づくり・政策形成に結びつけるような地域の課題を検討する会議の実施:包括運営協議会と一体的に実施		
任意事業	認知症サポーター養成講座	* 認知症キッズサポーター養成講座の開催 町内小中学校等 * 認知症サポーター養成講座の開催 老人クラブ、その他希望団体等	
	成年後見制度利用支援	* 生活保護法による被保護者等への、成年後見制度利用に係る費用を助成	

◎指定介護予防支援事業所業務 要支援者の介護予防支援

◎介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務の適正な委託 小平町一円以外で利用の場合の委託を予定 (R7.6.1現在利用なし)

◎要介護認定調査(年間230~250件程)

◎介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業者の指定関係等事務

◎地域包括支援センター運営協議会 年1~2回の予定

◎高齢者虐待防止の取組 (別添資料)

◎避難行動要支援者名簿の更新並びに個別避難計画の作成

【職員の体制】センター長(保健師)・副センター長(鬼鹿支所長・主任介護支援専門員)・社会福祉士・家庭奉仕員3名